# 

みなさんより直接、除雪に関する貴重 い」を行い、担当業者が同席し、区長の

は、町民のみなさんのご理解とご協力が必要です。本

## う体制を整えています。 ます。) きめ細やかな除雪ができるよ め、書面開催とした学区・地区もあり

格的な冬を前に、みなさんから知ってもらいたい町の 除雪のしくみについてご紹介します。 達しなくても出動する場合もありま きなど、雪の降り方によっては10㎝に だし、地吹雪で吹き溜まりができたと 以上になったときとしています。た なご意見・ご要望をお聞きしました。 (新型コロナウイルス感染症対策のた 出動基準は、基本的に降雪量が10 また、深夜の除雪の場合は車両の

> り、町の基準とは異なります) (国道、県道それぞれに出動基準があ のでご理解とご協力をお願い けしますが、朝の交通確保のためです 音や振動でみなさんにご迷惑をおか します

定し、それに基づいて実施しています。

本町の除雪は、毎年「除雪計画」を策

除雪体制

目地域は12月1日から除雪体制に入 今年度、立川地域は11月15日から、余

# 除雪方法は「除雪」と「排雪」があり 除雪方法

地区において「除雪に関する話し合

ます。

今年も10月、11月に町内の全学区・

ザなどで道路脇へかき分けたり寄せ 道路に降り積もった雪を除雪ド

#### 排雪

たりする作業

く作業 た雪をロータリ除雪車などで取り除一道路脇に寄せられて積み上げられ

cm

合に行います。 くなった場合や道幅が狭くなった場 行うことはできません。見通しが悪 排雪作業は頻繁にすべての道路で

### 除雪 に 関するよくある質問 Q & Α

Q るの?

し、除雪しています。をつなぐ連絡道路を優先を通量の多い道路や集落

0

00

ど除雪が遅れる場合もあります。 大雪のときなどは集落内の小路な 雪延長は272㎞にもおよぶため、 させることを目指していますが、除

0

0

0

Q 家の前に雪を

0

ださい。 ただし、人の力では除雪できない

0

0

どんな順番でまわってい除雪車が来るのが遅い! A

出勤や通学時間まで除雪を完了

いていかないです

0

0

0

するので、家の前に雪が道路脇へかき分けて除雪 残ってしまいます。

Q

0

0

0

の住民の方々よりご協力をお願い 雪は各ご家庭でお願いします。また、 高齢等の理由で難しい場合は、周辺 申し訳ありませんが、家の前の除

ては、町で対応しますのでご連絡く ほどの大きな雪のかたまりについ

> ② どんなに悪天候でも 除雪するの?

> > 0

通行止めとする場合が あります。

0

道路は雪捨て場ではありません。

理な通行をせず、安全な道路を通行 そのような状況が予想される箇所 に通行止めとする場合があります。 溜まりを見つけたときは、絶対に無 も、地吹雪で視界が悪いときや吹き には注意看板を設置しています。 き溜まりができるときは、一時的 してください。 看板が設置されていない箇所で 強い風雪などで地吹雪が続き吹

0

国(県)道との交差点の 角はどこが除雪するの? 0 0

なっています。
る業者が除雪することに
文差点の角は後に除雪す 0

通しが悪くなった場合は町にご連になっています。雪が堆積して見 絡ください。 後に除雪する業者が除雪すること 交差点の角については基本的に 0

## 除雪に 関するみなさん **^**

の

お

願 い

# **出さないでください** 車道や歩道に敷地内の雪を

原因ともなりかねませんので大変 道路が狭くなったり路面ががたつ 危険です。 いたりして、交通事故や車両破損の

0

道路にはみ出した枝や植木・ 看板などは片付けましょう

木や生け垣の手入れをお願いしま 除雪車両の妨げとなります。 枝

0

路上駐車は

# 絶対にやめましょう

はつけたままにしてください。 さい。吹雪等で車が動けなくなり、 公共施設などの駐車場へ車を置き を書いたメモを車内に置き、車の鍵 車を置いて避難するときは、連絡先 っぱなしにすることもやめてくだ 除雪ができなくなります。また

# 雪止めの設置や早めの 雪おろしをお願いします

歩行者にとって、屋根からの落雪

ご協力をお願い 雪止めを取り付ける、早めに雪おろ やつららは大変危険です。 しするなど、安全に通行できるよう します 事前に

## 作業後は必ず閉めましょう側溝のふたを外したら、 **雪捨てのために**

場合は、中ぶたは外さないでくださ たのついている投雪口を利用する めてください。また、流雪溝で中ぶ な事故につながりますので、必ず閉 歩行者が側溝に落ちるなど重大

# **雪置き場へのご協力を** します

協力をお願い. 心の注意を払いますので、ご理解ご せていただく場合があります。 いときは、個人の敷地内に雪を置か 集落内などで雪を置く場所がな します。 細

# 除雪に関する苦情や要望は 区長を通してくださ

長を通してご連絡ください 殺到すると大変混乱しますので、区 個人からの苦情や要望が役場に

■問合せ:建設課管理係☎0234-43-0206、0234-43-0229 【休日・夜間】☎0234-43-2211 (代表) ※県道については、庄内総合支庁道路計画課☎0235-66-2111 (代表) ※国道については、国土交通省酒田河川国道事務所☎0234-27-3331 (代表)